

令和6年度 新宿区保健衛生業務員（落合保健センター採用、 会計年度任用職員）募集案内

この採用選考は、新宿区保健衛生業務員の落合保健センターでの採用予定者を決定するために実施します。

1 採用職種及び採用予定人数等

職種	職名	採用予定数
看護職	新宿区保健衛生業務員（医療職三）	1名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

新宿区健康部において実施する健康診査、健康相談、訪問相談その他地域保健に関する業務

- (1) 健康診査、保健指導、健康教育など保健業務全般
- (2) (1)に係るパソコン入出力作業（Word、Excel、PowerPoint）
- (3) 上記に係るその他の事務作業

4 勤務場所

新宿区健康部落合保健センター（新宿区下落合4-6-7）

5 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※ 上記は期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 保健師、助産師、看護師いずれかの資格を有している方（保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第2条、第3条及び第5条に規定）
- (2) 地方公務員法第16条各号に該当しない方
(次のいずれかに該当する方は応募できません。)
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- イ 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・小論文による論文審査 テーマ：私が考える新宿区の保健センターの役割について 文字数：800字程度 ・申込書による書面審査
結果発表	令和6年2月中旬 ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員に郵送でお知らせします。

(2) 第二次選考

日時・会場	令和6年2月22日（予定） ※ 面接会場は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接（個別面接）
結果発表	令和6年2月下旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に、申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入し、自署欄に署名をして、下記のとおり提出してください。

申込書は、新宿区健康部落合保健センターで配布します。また、新宿区ホームページの「会計年度任用職員(医療・介護・福祉)」の「令和6年度保健衛生業務員(会計年度任用職員)募集」からダウンロードできます。

なお、申込書等の提出書類は一切返却しません。

申込方法	郵送又は持参による。 <提出書類> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区会計年度任用職員採用選考申込書（別紙1） ・一次選考の小論文（別紙2） ・看護師の資格免許証の写し（保健師、助産師資格をお持ちの場合は、資格免許証の写しも）
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 返信用封筒 <u>※ご自分の住所、氏名を記載し、切手を貼ったもの</u> <郵送の場合> A4判が入る大きさの封筒に申込書、一次選考の小論文、返信用封筒を入れ、表に赤字で「新宿区保健衛生業務員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
申込期間	<u>令和6年1月16日（火）から令和6年1月31日（水）まで（必着）</u> ※ 持参は、上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒161-0033 東京都新宿区下落合4-6-7 新宿区健康部落合保健センター

9 勤務条件等

勤務時間	(1) 午前8時30分から午後5時15分までの間で1日あたり6時間勤務（休憩時間60分） (2) 原則として月曜日から金曜日の中で週2日勤務（週12時間勤務） ※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日：原則として土・日曜日、月曜日から金曜日の中で3日 休日：国民の祝日、年末年始 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休暇等	(有給休暇) 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。 (無給休暇) 病気休暇、母子保健健診休暇等があります。
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> 月額 約92,902円（地域手当相当分を含む。） 通勤費用 支給（限度額あり） ※ 昇給制度はありません。 ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。
加入社会保険	なし
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合、再度任用さ

	<p>れる可能性があります。再度任用は公募を原則といたします。特例で公募によらない再度の任用を行う場合、連続4回が上限となります。</p> <p>※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。</p>
--	--

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

11 問合せ先

新宿区健康部落合保健センター 山田・北山

所在地：〒161-0033 東京都新宿区下落合4-6-7

電話番号：03-3952-7161（直通）（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）